

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第43期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社ドウシシャ
【英訳名】	DOSHISHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 正幸
【本店の所在の場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務、業務管理担当役員） 松本 崇裕
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務、業務管理担当役員） 松本 崇裕
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都港区高輪2丁目21番46号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	103,647	110,843	107,015	103,589	98,668
経常利益 (百万円)	7,114	8,921	7,122	8,001	6,065
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	4,477	5,754	4,770	5,490	4,263
包括利益 (百万円)	6,235	3,008	6,003	5,669	4,739
純資産額 (百万円)	58,161	58,163	60,255	66,594	70,405
総資産額 (百万円)	68,280	76,806	78,659	86,985	90,181
1株当たり純資産額 (円)	1,533.42	1,557.17	1,657.39	1,778.84	1,856.84
1株当たり当期純利益 (円)	120.07	156.27	132.39	151.97	114.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	155.28	131.79	151.14	114.47
自己資本比率 (%)	83.7	74.0	74.8	75.5	76.8
自己資本利益率 (%)	8.2	10.1	8.2	8.8	6.3
株価収益率 (倍)	15.5	13.3	15.6	16.1	15.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,741	5,483	4,682	7,072	5,864
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	581	2,775	2,299	3,805	601
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,914	3,634	3,093	536	1,088
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	26,736	32,993	32,207	35,986	40,195
従業員数 (人)	1,827	1,642	1,652	1,634	1,631
(外：平均臨時雇用者数)	(346)	(351)	(360)	(396)	(532)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第39期は希簿化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	96,061	103,621	99,860	96,181	90,518
経常利益 (百万円)	6,963	8,196	6,542	7,405	5,295
当期純利益 (百万円)	4,725	5,459	4,593	5,200	3,616
資本金 (百万円)	4,993	4,993	4,993	4,993	4,993
発行済株式総数 (千株)	37,375	37,375	37,375	37,375	37,375
純資産額 (百万円)	55,355	55,378	57,190	63,366	66,013
総資産額 (百万円)	64,166	72,758	74,448	82,442	84,504
1株当たり純資産額 (円)	1,479.76	1,505.49	1,597.26	1,713.45	1,769.93
1株当たり配当額 (円)	40.0	45.0	50.0	50.0	50.0
(内1株当たり中間配当額)	(20.0)	(20.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)
1株当たり当期純利益 (円)	126.72	148.26	127.47	143.95	97.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	147.32	126.90	143.16	97.10
自己資本比率 (%)	86.0	75.6	76.2	76.7	78.1
自己資本利益率 (%)	9.0	9.9	8.2	8.7	5.6
株価収益率 (倍)	14.7	14.0	16.2	17.0	17.8
配当性向 (%)	31.57	30.35	39.22	34.73	51.47
従業員数 (人)	791	788	796	814	805
(外・平均臨時雇用者数)	(102)	(104)	(131)	(147)	(155)
株主総利回り (%)	119.9	135.7	138.1	165.8	123.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,129	2,664	2,365	2,748	2,625
最低株価 (円)	1,465	1,775	1,817	2,025	1,578

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第39期は希簿化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第39期の1株当たり配当額には、創業40周年記念配当10円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1974年10月	大阪市東成区東中本において、日用雑貨品を主力商品とした卸売業、同志社を個人営業として創業。
1977年 1 月	大阪市浪速区下寺町 3 丁目において株式会社同志社（資本金5,000千円）を設立、生活関連用品の卸売業開始。
1981年 5 月	東京都台東区寿 1 丁目に東京支店を開設。
1981年 9 月	業容拡大により本社営業部を生活関連用品部門と時計・カメラ部門に分割、販売力強化を図る。
1983年 2 月	家電製品・AV機器部門を開設。
1985年 5 月	通信販売・販売促進用品部門を開設。
1986年 9 月	食品部門を開設。
1987年 8 月	本社を大阪市浪速区稲荷 2 丁目に移転。
1987年 9 月	大阪家電サービスセンターを開設。（現・ドウシシャサービスセンター）
1988年 2 月	泉南物流センターを大阪府泉南市北野に開設。
1990年 4 月	ギフト用品部門を開設。
1990年 6 月	東京都品川区東大井 1 丁目に東京支店を移転し東京本社に昇格。大阪、東京の二本社制を導入。
1990年10月	商号を「株式会社ドウシシャ」に変更。
1991年 7 月	商品企画開発力の強化及び品質の向上を図るため商品企画部を設置。
1993年 4 月	ヨーロッパにおける取引を円滑に行うためイタリア事務所を開設。
1993年 4 月	より専門化し競争力のある営業体制を確立するため酒販営業部、ブランド衣料営業部等を新設し15部門に部門拡大。
1994年 2 月	全社的な品質管理業務を行うため品質管理部を設置。
1995年12月	大阪証券取引所市場第二部上場。
1996年 4 月	商品開発・品質管理の強化・仕入在庫管理の徹底のために商品部を設置。
1997年 4 月	ローコストで生産性の高い物流体制の構築を目的とした子会社株式会社ドウシシャ物流（現・連結子会社）を設立。
1997年 4 月	変化にスピーディーに対応できるように「カンパニー制」を導入。
1997年 6 月	「実績評価制度」を確立し、一人当たりの生産性を上げるために年俸制を含めた「新人事制度」を導入。
1999年10月	経営の意思決定、戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、「執行役員制度」を導入。
2000年 1 月	ライフネット株式会社の株式を取得し、子会社化。（現・連結子会社）
2000年 8 月	東京証券取引所市場第二部上場。
2001年 3 月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2002年 9 月	香港に輸入商品の検品及び運送業務のため香港麗港實業有限公司の株式を取得し、子会社化。
2003年12月	人材派遣を行うための子会社株式会社ドウシシャ・スタッフサービスを設立。
2004年 8 月	大阪本社を大阪市中央区東心斎橋 1 丁目に移転。
2006年 5 月	「カンパニー制」から「事業部制」へ移行。
2006年 7 月	株式会社カリンピアの株式を取得し、子会社化。（現・連結子会社）
2008年 8 月	薬事法に基づく理化学試験、化粧品・医薬部外品の製造販売を行う東京理化学テクニカルセンター株式会社の株式を取得し、子会社化。
2011年 2 月	東京本社を港区高輪 2 丁目に移転。
2013年 4 月	株式分割（1株を2株）の実施。
2014年 4 月	株式会社ドウシシャ物流から株式会社ドウシシャロジスティクスに社名変更。
2014年 7 月	麗港控股有限公司を設立。（現・連結子会社）
2014年 9 月	香港麗港實業有限公司の全株式を売却し、連結子会社から除外。
2017年11月	関東物流センターを千葉県木更津市に開設。
2018年 4 月	連雲港花茂実業有限公司を設立。（現・連結子会社）
2018年12月	オリオン株式会社を設立。（現・連結子会社）
2019年 1 月	オリオン株式会社がオリオン電機株式会社よりPS（プロフェッショナルサービス）事業を譲受。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ドウシシャ）及び子会社20社により構成されており、生活関連用品の卸売業を主たる業務としております。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

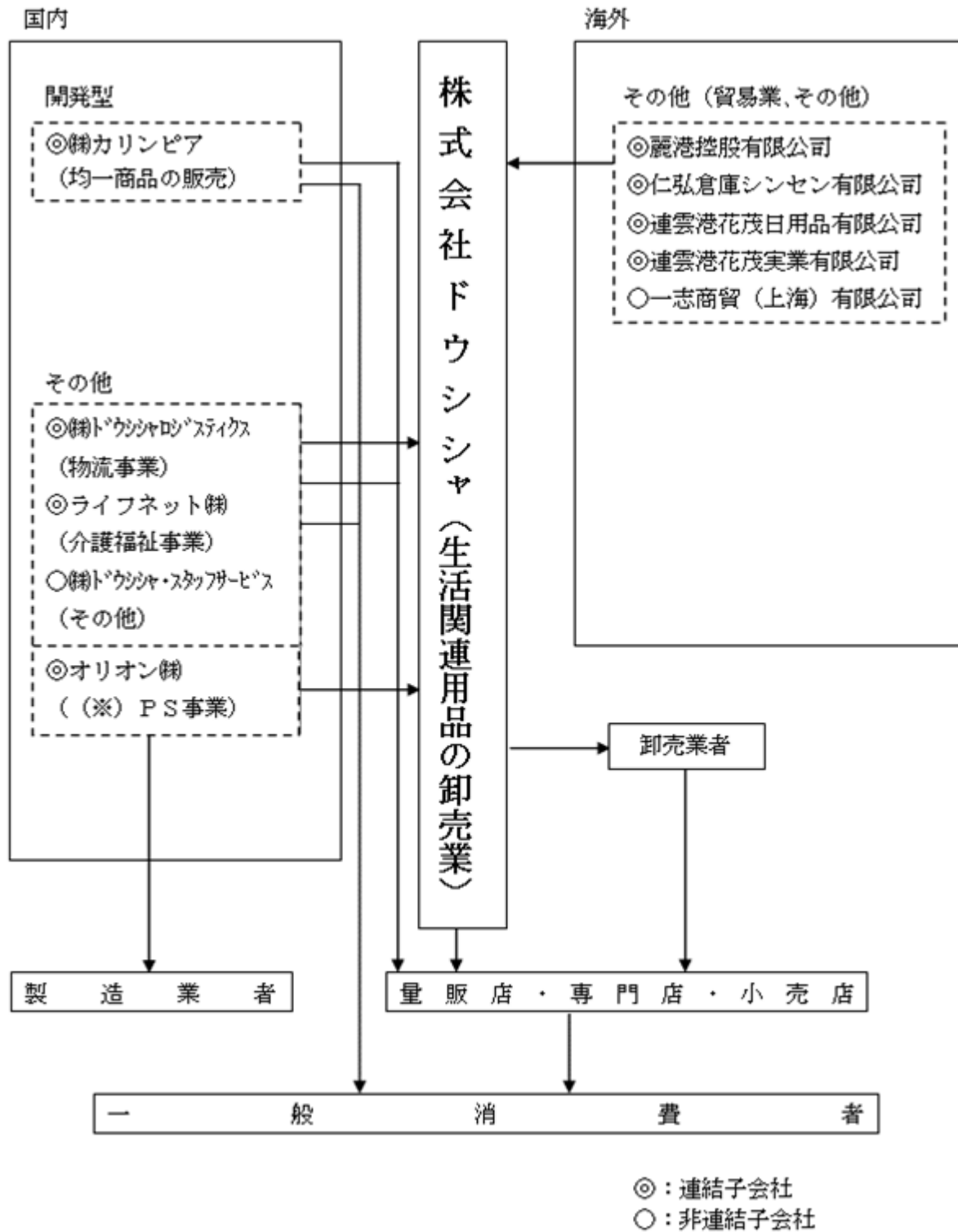
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	業務及び事業内容	位置付け
開発型ビジネスモデル	A & V関連、家電・家庭用品、収納関連、衣料、食品・酒類等、均一商品の販売	当社で行っておりますが、均一商品の販売に関しては株式会社カリンピアにおいても行っております。
卸売型ビジネスモデル	時計や鞆関連及びアソートギフト等の販売	当社で行っております。
その他	不動産事業 ライセンス事業 物流事業 介護福祉事業 貿易業 P S 事業（プロフェッショナルサービス事業）（ ）	当社で行っております。 当社で行っております。 当社及び株式会社ドウシシャロジスティクス他1社で行っております。 ライフネット株式会社で行っております。 麗港控股有限公司で行っております。 オリオン株式会社で行っております。

() P S 事業とは、製品開発に対するソリューション設計、基板回路設計、機構設計、ソフトウェア開発を行う事業であります。

「事業系統図」

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



() PS事業とは、製品開発に対するソリューション設計、基板回路設計、機構設計、ソフトウェア開発を行う事業であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等(名)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
(連結子会社) ㈱ドウシヤロジスティクス	大阪市中央区	百万円 50	その他(物流事業)	100	1	短期貸付金 50百万円 長期貸付金 1,575百万円	物流業務の委託	建物	-
ライフネット㈱	東京都台東区	百万円 50	その他(介護福祉事業)	96	2	-	居宅介護福祉用具・機器の販売及び貸与業務	-	-
㈱カリンピア	大阪市中央区	百万円 145	開発型ビジネスモデル	100	2	-	商品の輸出入及び製造、販売	建物	-
オリオン㈱	福井県越前市	百万円 100	その他(PS事業)(注7)	100	2	長期貸付金 350百万円	製品開発業務の委託	-	-
麗港控股有限公司(注2)	中国香港	千HK\$ 115,610	その他(貿易業)	50 [50]	1	-	発注・生産管理業務	-	-
仁弘倉庫シンセン有限公司	中国深圳市	千人民元 1,652	その他(物流事業)	50 (50) [50]	2	-	物流業	-	-
連雲港花茂日用品有限公司	中国連雲港市	千人民元 33,032	その他(製造業)	50 (50) [50]	2	-	製造業	-	-
連雲港花茂実業有限公司(注2)	中国連雲港市	千人民元 32,163	その他(製造業)	50 (50) [50]	2	-	製造業	-	-

(注) 1. ㈱ドウシヤロジスティクス・ライフネット㈱・㈱カリンピア・オリオン㈱・麗港控股有限公司・仁弘倉庫シンセン有限公司・連雲港花茂日用品有限公司・連雲港花茂実業有限公司の8社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
6. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
7. PS事業とは、製品開発に対するソリューション設計、基板回路設計、機構設計、ソフトウェア開発を行う事業であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
開発型ビジネスモデル	354 (40)
卸売型ビジネスモデル	235 (10)
その他	778 (372)
全社(共通)	264 (110)
合計	1,631 (532)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
3. 臨時雇用者数が前連結会計年度末と比べて136名増加した主な要因は、2017年11月に関東物流センターを新設したためであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
805 (155)	40歳0ヶ月	11年1ヶ月	5,737,497

セグメントの名称	従業員数(人)
開発型ビジネスモデル	306 (35)
卸売型ビジネスモデル	235 (10)
全社(共通)	264 (110)
合計	805 (155)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び嘱託社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）経営方針

当社グループは創業の精神であります「我々は同志の結合をもって、つぶれないロマンのある会社をつくり、社会に貢献できる会社作りをしよう」を継続して実践し、『際立つ事業モデルを構築しよう！』を経営方針と掲げ、創意工夫と発想転換を強みとして、当社グループならではの独自価値の創出を図り、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

（2）経営戦略等

2020年3月期経営戦略としては、「商品開発力の強化と商品品質の向上」、「ブランディング」、「自社物流センターを基盤とした物流改革（コスト低減対策）」に取り組み、開発型ビジネスモデルと卸売型ビジネスモデルそれぞれにおける事業の拡大を図ってまいります。それにより、各事業における競争優位性の確保と継続的成長の実現を図り、「ビジネスモデルの強化」と「事業基盤の強化による収益力の向上」に取り組んでまいります。

（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループとしましては、売上高103,000百万円（前期比104.4%）、営業利益6,700百万円（前期比120.5%）、経常利益6,800百万円（前期比112.1%）、親会社株主に帰属する当期純利益4,650百万円（前期比109.1%）の目標を達成に向けて邁進してまいります。

（4）経営環境及び対処すべき課題

今後も国内において2019年10月に予定されている消費税増税や、米国政権による通商問題など海外経済の不確実性により、先行きの不透明な状態が続くことが予想されます。このような状況下、当社グループといたしましては、2020年3月期の経営方針として、『際立つ事業モデルを構築しよう！』と掲げ、創意工夫と発想転換を強みとして、当社グループならではの独自価値の創出を図り、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資者に対する情報開示の観点から開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本項中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1．経済及び業界の動向

当社グループの製品はさまざまな形態の小売業を通じて消費者の皆様へ販売しております。従いまして、国内外景気動向や消費に直接影響を及ぼす天候不順等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、競合他社との競合はさらに激化すると予想されるため、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．為替レートの変動

当社グループの事業は中国、欧州、米国といった海外からの製品輸入を中心としており、為替の変動リスクを回避するために為替予約を行っております。また、商品コストについては為替の変動を商品原価に組み入れ、リスクを少なくしております。為替レートの急激な変動が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．価格競争

当社グループの取扱商品の各製品市場において、小売業間の競争、競合他社との価格競争等さまざまな状況が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。この状況を乗り切る為に、商品の調達コスト、生産コスト等の見直し、付加価値商品への転換、物流コストの見直し等は今後も適時行ってまいります。

4. カントリーリスク

当社グループの取扱商品で、特に「開発型ビジネスモデル」の中の生活関連用品において、その製品の大半を中国にて生産しております。商品コストの問題も含めて中国沿岸地域から内陸部や他の諸国での生産拠点の検討も進めております。当社グループの製品流通に直接影響を及ぼす重大な事件等の発生の場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. セキュリティ管理

当社グループの事業において業務の性格上、多数のお客様の情報を保有しております。当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの一環として個人情報保護法の施行に対応すべく、各種規程の制定と技術的措置による情報漏洩を防ぐ施策と社内教育にも力を注いでおります。このような対策にもかかわらず、当社グループからの情報漏洩が万が一にも発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用環境が引き続き好調に推移しており、緩やかな景気回復基調にはあるものの、相次ぐ自然災害による国内経済への影響や米政権による通商問題など海外経済の不確実性により、先行き不透明な状況が続いております。当社グループが身を置く流通業界におきましても、同業他社や他業態との競争が激化する中、人件費や物流コストの上昇等のリスクもあり、厳しい状態が続いております。

このような状況下、当社グループといたしましては、2019年3月期の経営方針として、『強みをいかして収益力を高めよう！～世界に2つとない会社になる為に～』を掲げ、グループシナジー効果を活かして、現場主権・変化対応型経営・横串強化といった諸施策により、さらなる企業価値の向上を目指した取り組みを行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高98,668百万円(前期比95.2%)、売上総利益26,160百万円(前期比95.9%)、販売費及び一般管理費20,598百万円(前期比105.6%)、営業利益5,561百万円(前期比71.6%)、経常利益6,065百万円(前期比75.8%)、親会社株主に帰属する当期純利益4,263百万円(前期比77.6%)となりました。

セグメントの業績につきましては、「開発型ビジネスモデル」では、売上高は50,161百万円（前期比100.4%）、セグメント利益は3,235百万円（前期比84.3%）となり、「卸売型ビジネスモデル」では、売上高は45,474百万円（前期比89.9%）、セグメント利益は2,743百万円（前期比68.8%）となりました。

セグメント別の詳細な分析については、第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」（2）「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」「当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」の経営成績の分析に記載しております。

また、財政状態といたしましては、当連結会計年度末の総資産は90,181百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,195百万円増加いたしました。負債合計は19,775百万円となり、前連結会計年度末に比べ615百万円減少いたしました。純資産は70,405百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,811百万円増加いたしました。

よって、自己資本比率は76.8%となり、前連結会計年度末に比べ1.2ポイント増加いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は40,195百万円となり、前連結会計年度末より4,209百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は5,864百万円（前期は7,072百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益6,218百万円、減価償却費672百万円、売上債権の減少額1,165百万円、仕入債務の増加額302百万円による増加及び法人税等の支払額2,205百万円による減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は601百万円（前期は3,805百万円の減少）となりました。

これは主に、貸付の返済による収入277百万円による増加及び有形固定資産の取得による支出489百万円、事業譲受による支出193百万円、定期預金の預入による支出55百万円、関係会社株式取得による支出50百万円による減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は1,088百万円(前期は536百万円の増加)となりました。

これは主に、ストックオプションの行使による自己株式の処分による収入707百万円及び非支配株主からの払込による収入220百万円による増加及びリース債務の返済による支出132百万円、配当金の支払額1,854百万円による減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

該当事項はありません。

(b) 受注状況

該当事項はありません。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期同期比(%)
開発型ビジネスモデル(百万円)	50,161	100.4
卸売型ビジネスモデル(百万円)	45,474	89.9
報告セグメント計(百万円)	95,635	95.1
その他(百万円)	3,032	100.3
合計(百万円)	98,668	95.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(d) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前期同期比(%)
開発型ビジネスモデル(百万円)	35,789	103.4
卸売型ビジネスモデル(百万円)	34,539	87.2
報告セグメント計(百万円)	70,329	94.7
その他(百万円)	2,237	102.8
合計(百万円)	72,566	94.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り、予測を必要としており、当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づいて継続的に計算しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は相違する場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は、第5「経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

（売上高・売上総利益・営業利益）

当連結会計年度における売上高、売上総利益及び営業利益は98,668百万円（前期比95.2%）、26,160百万円（前期比95.9%）、5,561百万円（前期比71.6%）となりました。

セグメント別の業績については、次のとおりであります。

「開発型ビジネスモデル」

家電関連では、誰でも簡単に作れる「焼き芋メーカー」「オムレツメーカー」などの調理家電や本格的なシートマッサージャー「MOMiLUX（もみラックス）」シリーズの販売が好調に推移しました。また、扇風機「Kamomefan（カモメファン）」も商品ラインナップを拡大し好調に推移したほか、ヒーター関連を中心とした冬物家電についても堅調に推移しました。

収納関連では、当社ブランドのスチールラック「ルミナスラック」シリーズがオフィス用や業務用への展開を強化しているほか、家庭用では防錆効果の高い「ルミナスプレミアム」シリーズなど商品ラインナップを拡大し、ネット通販中心に販売が伸長しました。

アパレル関連では、スポーツウェア、シューズを中心に販路拡大により販売が伸長しました。100円ショップ、300円ショップなどの均一価格商品関連では、バッグや服飾雑貨を中心に利便性やデザイン性、値ごろ感が消費者ニーズに合い販売が伸長しました。

ハウスウェア関連や食品関連では、激しい価格競争の影響もあり売上高が前期を下回る結果となりました。

テレビ関連では、主要取引先であったオリオン電機株式会社のPS事業（プロフェッショナルサービス事業）（ ）を「オリオン株式会社」として新たに当社グループに加え、より専門性を追求した商品化を目指してまいります。

また、セグメント利益に関しては、物流費の高騰が影響しました。

その結果、当セグメントの売上高は50,161百万円(前期比100.4%)、セグメント利益3,235百万円(前期比84.3%)となりました。

（ ）PS事業とは、製品開発に対するソリューション設計、基板回路設計、機構設計、ソフトウェア開発を行う事業であります。

「卸売型ビジネスモデル」

有名ブランド関連では、バッグや時計の高額商品に対する需要が厳しく、販売は前期を下回る結果となりました。最新の流行ブランド商品の調達強化、若年層に需要の高い中価格帯商品の強化、健康志向の高まりとともに人気のあるスマートウォッチやウェアラブル端末などの取り扱い強化を図っております。

ギフト関連では、カジュアルギフト市場の拡大に向けた強化を行っており、母の日向けギフト等の販売は伸長しました。その一方、中元・歳暮向けギフトに関しては、得意先での送料値上げなどの影響もあり、消費者の購買意欲に歯止めをかける一因となって販売が前期を下回る結果となりました。

今後のギフト市場については、各種イベントの増加や高齢化による贈り手の購買単価の上昇などにより市場の拡大余地が見込まれます。それらの拡大に合わせデジタルカード型ギフトなど生活スタイルの変化に対応した新たな需要への取り組みを行っており、引き続き強化してまいります。

その他、当社オリジナルキャラクター「ごろねこサミット」シリーズも認知度が上がり、主力のクッション以外にも衣類や雑貨等への商品展開も拡大しております。

その結果、当セグメントの売上高は45,474百万円(前期比89.9%)、セグメント利益2,743百万円(前期比68.8%)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は6,065百万円(前期比75.8%)となりました。これは主に、受取配当金及び助成金収入が計上されたことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は4,263百万円(前年比77.6%)となりました。これは主に、法人税、住民税及び事業税1,726百万円を計上したことによるものであります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、67,698百万円(前連結会計年度64,694百万円)となり、3,004百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金4,264百万円、電子記録債権207百万円の増加及び受取手形及び売掛金1,368百万円の減少によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、22,482百万円(前連結会計年度22,291百万円)となり、191百万円増加いたしました。これは主に、土地211百万円、建設仮勘定281百万円の増加及び投資有価証券201百万円の減少によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、17,378百万円(前連結会計年度11,093百万円)となり、6,285百万円増加いたしました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金7,000百万円の増加及び未払法人税等492百万円の減少によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、2,396百万円(前連結会計年度9,297百万円)となり、6,900百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金7,000百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、70,405百万円(前連結会計年度66,594百万円)となり、3,811百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益4,263百万円、ストックオプションの行使による自己株式の処分753百万円の増加及び剰余金の配当1,855百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、40,195百万円（前連結会計年度35,986百万円）となり、4,209百万円増加いたしました。これは、営業活動によるキャッシュ・フロー5,864百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フロー601百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フロー1,088百万円減少、現金及び現金同等物に係る換算差額34百万円増加によるものであり各活動によるキャッシュ・フローの分析については、第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

（当社グループのキャッシュ・フロー指標トレンド）

	第39期 2015年3月期	第40期 2016年3月期	第41期 2017年3月期	第42期 2018年3月期	第43期 2019年3月期
自己資本比率（％）	83.7	74.0	74.8	75.5	76.8
時価ベースの自己資本比率（％）	101.9	98.5	93.1	104.1	71.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	8.1	133.5	176.8	122.5	150.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	302.4	614.6	975.7	2,601.6	1,033.4

（注）1．自己資本比率：自己資本／総資産

2．時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3．キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

4．インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

5．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

6．株式時価総額は、期末株価終値×自己株式を除く発行済株式数により算出しております。

7．営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の購入費用及び販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を確保することを基本方針としており、運転資金及び設備資金は、自己資金または金融機関からの借入により資金調達することを基本としております。

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営目標の達成状況

当社グループは、経営目標の達成状況を判断するための客観的指標として売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を用いております。

予想に対して、主に、開発型ビジネスモデルの自社ブランドテレビ、卸売型ビジネスモデルの有名ブランドにおける高額ブランド品、ギフトNB加工の中元及び歳暮ギフトの販売が減少したことや、運賃の高騰に加え関東物流センターにおける初期オペレーション時の費用が増加したため乖離が発生いたしました。

指標	2019年3月期 (予想)	2019年3月期 (実績)	増減	増減率
売上高	110,000百万円	98,668百万円	11,331百万円	10.3%減
営業利益	8,400百万円	5,561百万円	2,838百万円	33.8%減
経常利益	8,500百万円	6,065百万円	2,434百万円	28.6%減
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,800百万円	4,263百万円	1,536百万円	26.5%減

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年12月10日開催の臨時取締役会において、当社連結子会社であるオリオン株式会社がオリオン電機株式会社よりPS事業（プロフェッショナルサービス）を譲り受けることを決議し、2019年1月8日に事業を譲り受けました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、経営の効率化を図るため必要な設備投資を実施しております。
当連結会計年度における主な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本社 (大阪市中央区)	全社共通	統括 業務施設	804	700 (1,360.00)	68	23	1,597	360 (110)
東京本社 (東京都港区)	全社共通	統括 業務施設	1,346	2,398 (1,273.59)	3	18	3,766	269 (31)
東京本社第1ビル (旧東京本社別館) (東京都品川区)	全社共通	統括 業務施設	48	()		7	55	163 (10)
関東物流センター (千葉県木更津市)	全社共通	物流センター	5,052	2,585 (39,404.40)	421	8	8,068	10 ()
泉南物流センター (大阪府泉南市)	全社共通	物流センター	712	()		94	807	1 ()
東心斎橋ビル (大阪市中央区)	その他(不動産 事業)	賃貸施設	142	916 (1,778.70)	14		1,073	()
イタリア事務所 (イタリア ミラノ)	全社共通	業務施設		()		0		2 (4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、器具備品及び機械装置であり、建設仮勘定を含んでおりません。

なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 上記従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 東心斎橋ビルの一部を、連結外部に賃貸しております。

4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借及び リース料 (百万円)
東京本社第1ビル (旧東京本社別館) (東京都品川区)	全社共通	統括業務施設	1,309.39	177
日本橋倉庫 (大阪市浪速区)	全社共通	物流倉庫	1,337.20	19
湊町第一倉庫 (大阪市浪速区)	全社共通	物流倉庫	971.83	19

(注) 金額には消費税等は含めておりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
㈱ドウシシャロジス ティクス (大阪府泉南市)	その他(物流 事業) 全社共通	物流倉庫	15	2,489 (37,712.40)	103	4	2,612 (368)	53 (4)
㈱カリンピア (大阪市中央区)	開発型ビジネ スモデル	業務施設		()		0	0	48 (4)
ライフネット㈱ (東京都台東区)	その他(介護 福祉事業)	業務施設	119	83 (307.57)		0	202	25 (4)
オリオン㈱ (福井県越前市)	その他(P S 事業)	業務施設	203	211 (18,515.92)	7	4	427	35 ()

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び器具備品であります。なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 上記従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
連雲港花茂日用品有限公司 (中国連雲港市)	その他(製造 業)	工場設備	138	()	110	249	628 ()

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、器具備品であります。なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 上記従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、社内環境整備、老朽化等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社を中心に調整を図っております。

なお、提出会社における重要な設備の新設はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,600,000
計	78,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,375,636	37,375,636	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	37,375,636	37,375,636	-	-

(注) 1. 単元株式数は100株であります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2013年4月1日 (注)	18,687	37,375	-	4,993	-	5,994

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	21	48	143	4	6,304	6,543	-
所有株式数 (単元)	-	82,316	1,158	129,475	108,969	5	51,778	373,701	5,536
所有株式数の割合(%)	-	22.03	0.31	34.65	29.16	0.00	13.86	100.00	-

(注) 自己株式78,439株は、「個人その他」に784単元及び「単元未満株式の状況」に39株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エムエス商事株式会社	大阪府大阪市中央区東心斎橋1丁目5-5	12,710	34.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,276	11.46
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,364	3.66
GOLDMAN, SACHS&CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEY YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,320	3.54
MISAKI ENGAGEMENT MASTER FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,284	3.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,131	3.03
野村 正治	兵庫県芦屋市	1,079	2.89
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	900	2.41
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	840	2.25
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 USA (東京都港区南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	729	1.96
計	-	25,637	68.74

(注) 1. 2019年3月31日現在における日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 2018年4月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が、2018年4月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	レオス・キャピタルワークス株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
保有株券等の数	1,877,600株
株券等保有割合	5.02%

3. 2018年9月25日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが、2018年9月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー
住所	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロパーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N
保有株券等の数	3,633,500株
株券等保有割合	9.72%

4. 2019年3月26日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが、2019年3月19日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー
住所	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロパーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N
保有株券等の数	4,016,500株
株券等保有割合	10.75%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 78,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,291,700	372,917	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,536	-	同上
発行済株式総数	37,375,636	-	-
総株主の議決権	-	372,917	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ドウシシャ	大阪市中央区東心齋橋1丁目5番5号	78,400	-	78,400	0.21
計	-	78,400	-	78,400	0.21

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2019年5月13日)での決議状況 (取得期間 2019年5月14日~2019年12月30日)	1,000,000	1,800
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	35,200	61
提出日現在の未行使割合(%)	96.5	96.6

(注)当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	31	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストック・オプションの権利行使)	370,400	753	-	-
保有自己株式数	78,439	-	113,639	-

(注)1.当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しは含まれておりません。

2.当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し、自己株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要政策と位置づけ、積極的かつ安定的な配当の維持継続に留意するとともに、社員の成果に対する報酬制度も考慮し、経営環境の変化に対応できる企業体質の強化と将来の新規事業展開に備えて、内部留保にも配慮していく所存であります。

今後も引き続き、業績向上と財務体質の強化を図りながら経営基盤を強化し、株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当50円の配当（内中間配当25.00円）を実施することを決定しました。この結果、当期の配当性向は51.47%となりました。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年10月31日 取締役会決議	932	25.0
2019年6月27日 定時株主総会決議	932	25.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方として「社会・顧客・株主・社員といったステークホルダーに対する社会的責任(CSR)」を果たすための経営統治機能と位置づけております。

従って、当社の経営理念である「つぶれないロマンのある会社づくり」を実現、継続するため、経営の透明性、健全性を高め、ステークホルダーへの責任を果たすべく経営上の組織体制や仕組みを整備統制し、徹底したコンプライアンスのもとで安定して収益を上げられるように進めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(1) 企業統治体制の概要

当社は、経営に関わる重要事項の意思決定及び業務遂行のために取締役会を設置するとともに、経営に対する監視、監督の観点から、監査役・監査役会及び会計監査人を設置しております。

また、業務の遵法性や効率性の検証といった内部監査機能を持つ内部統制室や事業活動に関する法令、企業倫理などの遵守を確保するためのコンプライアンス推進委員会を設置しております。

取締役会は、社外取締役3名(3名共に独立役員)を含む野村正治、野村正幸、金原利根里、二木和宏、松本崇裕、後藤長八、熊本倫章、高舛啓次の8名で構成され、原則として毎月第5営業日に定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、「重要な財産の処分及び譲受け」並びに「多額の借財」のうち、時期を捉えた迅速な意思決定が必要な事案については、取締役会において選定した特別取締役による決議を行います。

監査役(4名のうち2名が社外監査役且つ独立役員)である、藤本利博、坂本明、小山史郎、江戸忠は、監査方針に基づく監査を行い、適宜助言や是正勧告を行うと共に、代表取締役、会計監査人との意見、情報交換を行っております。

コンプライアンス推進委員会は、委員長である野村正幸、松本崇裕、加藤公彦、七村浩治及びその他必要に応じて委員長が指名したメンバーで構成され、継続してリスクマネジメントが有効に機能するコンプライアンス重視の経営が可能な体制づくりを行っております。

危機管理委員会は、委員長である野村正幸、加藤公彦、七村浩治、松本崇裕及びその他必要に応じて委員長が指名したメンバーで構成され、重要問題に対し予防的対策を速やかに実行する体制づくりを行っております。

会計監査人は、有限責任あずさ監査法人を選任し、会社法及び金融商品取引法の定めに基づく監査や会計処理等の監査が実施されております。

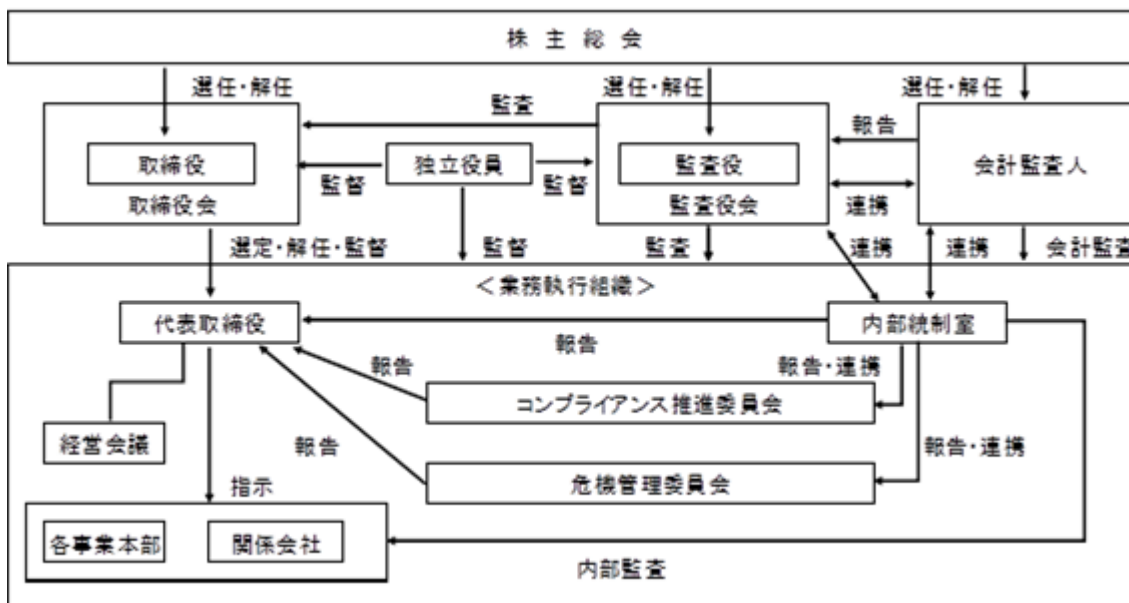
企業活動に伴うリスクに関し、日常業務における不具合については当社独自のシステムであるクイックレポート(業務改善情報を迅速に会社に報告するための当社独自の仕組みを指し、電子化されたワークフローシステムであります。)により対応を行い、重要問題に対しては必要に応じ危機管理委員会を設置し、予防的対策を速やかに実行する体制を構築しております。

なお、当社は、社外役員の選任に際して、弁護士・税理士・公認会計士あるいは経営の専門家としての専門知識その他経営、組織運営に係る知識、見識、経験、人格などを総合的に勘案し選任することとしております。

(2) 企業統治体制を採用する理由

当社は、監査役・監査役会(社外監査役2名)の機能を有効に活用するほか、業務執行を行う経営陣から独立した客観性の高い社外取締役を複数選任したうえで、当該社外取締役と監査役・監査役会、内部統制室等との連携を図ることにより、経営に対する監督機能の強化に質することが可能であると考えており、現行会社法制との整合性を保ちつつ、多数の株主様・投資家の方々から信認を得るべき上場会社にふさわしいコーポレート・ガバナンス体制の構築を重視し、また、企業統治の概要で述べた取組みにより経営に対して十分な監督・監査機能を発揮できると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め企業価値向上に資することを目的として、以下のとおり内部統制に関する体制の整備・充実を図っております。

・取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

内部統制室を中心とした内部監査、クイックレポートなどにより取締役、使用人が互いに牽制し、コーポレート・ガバナンスを充実させると共に、社長を最高責任者とするコンプライアンス推進委員会を設置し、これらを推進しております。

・業務の適正を確保するための体制

・情報保存管理体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に関する情報、資料などの管理については、「文書管理規程」などにより作成、保存、管理を行っております。

・リスク管理体制

事業活動に潜在するリスクを設定し、危機管理委員会の各グループにて当該リスクの予防及び対策を検討し、危機管理に関する規程類の制定、見直し、教育、指導を行っております。また、緊急事態またはその恐れがある場合には、社長を対策本部長とした危機管理対策本部を設置し、その対応に当たっております。

・効率的職務執行体制

原則として毎月第5営業日に定例の、また、適宜必要に応じて取締役会を開催し、現状及び重要課題に関する議論を行い、中長期については予算会議等を通して計画の適正化を図る事で執行の効率化を図っております。なお、当社においては、時期を捉えた迅速な意思決定が必要な事項については、取締役会において選定した特別取締役による決議を行います。

・コンプライアンス体制

コンプライアンス推進委員会を設置し、事業活動に関する法令、企業倫理、ドウシヤグループ企業行動憲章、社員行動規範、社内規程などの遵守を確保するため、同志社DNAスクール(当社の社内研修制度の中核となる、社員教育専門機能を指します。)などを通じた教育、研修を実施し、検証しております。

・ 監査役監査の体制

監査役は、監査方針に基づく監査事項、クイックレポートや内部通報に関する規程に基づく法令違反、その他コンプライアンス上の事案について、適宜助言や是正勧告を行うなど内部統制が有効に機能するよう努めており、会社は以下の体制を整備しております。

・ 監査役補助使用人に関する事項

監査役は必要に応じて補助使用人を置く事が認められており、法務部及び内部統制室のメンバーが補助使用人として監査役及び監査役会の職務執行を補助しております。

・ 監査役補助使用人の独立性に関する事項

監査役及び監査役会の職務を補佐する補助使用人の人事異動、報酬などについては事前相談などにより独立性を確保するような措置をとっております。

・ 監査役補助使用人への指示の実効性に関する事項

監査役からの指示を受けた補助使用人は、適宜指示内容についての報告を監査役を実施しております。

・ 監査役への内部報告体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害が発生する事実、または法令・定款に違反する行為の恐れがあると知った場合もしくは監査役から報告を求められた場合、いずれも関係資料を開示し、その説明を行う事ができ、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

また、監査役がいつでも使用人作成のクイックレポートを閲覧できる体制を構築しております。

・ 監査役への報告者の保護体制

内部通報規則において、内部通報に関する情報も種類や相手先について制約することなく、また、通報者に不利益のある扱いをしないことを明示、徹底しております。

・ 監査役の独任制に関する事項

監査役には、職務執行の必要に応じて必要な費用の前払い、精算が認められております。また、当社は、監査役の職務執行のため、一定額の予算を設けております。

・ 監査役監査の実効性を担保する為の体制

監査役は、四半期に一度、定期的にまた必要に応じて代表取締役、会計監査人と意見、情報交換を行うと共に、監査方針に基づく監査事項、クイックレポートや内部通報に関する規程に基づく法令違反その他コンプライアンス上の事案について、適宜助言や是正勧告を行っております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの一環として、当社グループで継続的にリスクマネジメントに取り組んでおり、危機管理マニュアルの作成・運用を徹底するとともに、社長を委員長とする「危機管理委員会」を設置しております。また、一連のマネジメントサイクルの中、「潜在的リスクの縮小及びリスクの顕在化、明確化」に重点をおき、事態を当社グループに知らしめ、早急に対策を検討実施するためのシステムとして「クイックレポート」を定着させており、リスク管理体制に万全を期しております。

なお、2004年7月に取得した「ISO14001」「ISO9001」の定期審査をはじめ、3ヶ月単位の進捗管理を行い、それに付随する内部監査をして日々の業務プロセスの改善・改革にも努めております。

(3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

連結経営を念頭に、関係会社管理規程や業務分掌などに基づき業務の適正化を図ると共に、当社での役員会開催など親密な意思疎通を図っております。

・ 子会社の情報管理体制

グループ全体での事業計画発表会開催や、当社での取締役会開催など親密な意思疎通を図っているほか、主要な議案については事前協議をし、子会社の取締役会への報告事項を把握しております。また、当社の取締役会には子会社からの業績報告を含んでおります。

・ 子会社のリスク管理体制

危機管理に関する規程類はグループ各社で共有しており、必要に応じて当社の危機管理委員会において、対策を協議する体制を構築しております。

・ 子会社の効率的職務執行体制

子会社担当役員が職務の執行について、必要に応じて指導を行っております。また、中長期的には経営計画を当社がレビューし、その内容を精査、指導しております。

・子会社のコンプライアンス体制

当社のコンプライアンス推進委員会で子会社の事業活動における法令、企業倫理、社内規程などの遵守を確認しており、同志社DNAスクールなどを通じて教育、研修を実施しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容は、社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合、法令の定める額を限度としてその責任を負うものとし、責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限るものとしております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は、30名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(7) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月末日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款で定めております。

これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者	野村 正治	1946年9月18日生	1962年4月 株式会社大阪扇屋商店入社 1972年4月 同社常務取締役就任 1974年10月 「同志社」創業 1977年1月 株式会社同志社(現・株式会社ドウシヤ)設立 代表取締役社長就任 2014年4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者就任(現任)	(注)3	1,079
代表取締役社長 最高執行責任者	野村 正幸	1972年6月3日生	1998年1月 当社入社 2002年1月 当社営業企画部ディレクター 2004年6月 当社取締役就任 2006年4月 当社常務取締役就任、PB本部長 2006年5月 当社第2事業本部長 2007年5月 当社専務取締役就任 2010年5月 当社代表取締役専務就任、IR広報担当 2011年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員就任、営業統括兼IR広報担当 2014年4月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者就任(現任)	(注)3	59
代表取締役副社長 営業統括	金原 利根里	1952年8月5日生	1978年2月 株式会社セキチュー入社 1990年2月 当社入社 1995年6月 当社取締役就任 2001年6月 当社常務取締役就任 2002年11月 当社専務取締役就任 2004年12月 当社代表取締役副社長就任 2007年10月 一志商貿(上海)有限公司董事長就任(現任) 2008年4月 当社営業統括兼IR広報担当 2010年7月 当社営業統括 2011年4月 当社代表取締役兼副社長執行役員就任、社長補佐 2013年5月 当社社長補佐兼営業企画担当 2014年6月 当社代表取締役副会長兼会長補佐就任 2018年11月 当社代表取締役副社長兼営業統括就任(現任)	(注)3	91

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼専務執行役員 営業副統括兼新規事業、 イタリア事務所担当役員	二木 和宏	1955年11月1日生	1983年10月 当社入社 2004年12月 当社ギフト・カンパニープレジ デント 2005年6月 当社取締役就任 2006年5月 当社第3事業本部長 2007年5月 当社常務取締役就任 2011年4月 当社取締役兼専務執行役員就任 (現任) 2011年7月 当社第1事業本部長 2017年4月 当社第1事業本部長兼イタリア 事務所担当役員 2019年4月 当社営業副統括兼新規事業、イ タリア事務所担当役員(現任)	(注)3	19
取締役兼常務執行役員 財務経理、貿易業務、 業務管理担当役員	松本 崇裕	1970年8月25日生	1994年4月 株式会社大和銀行(現・株式会 社りそな銀行)入行 2012年4月 当社入社、経営企画ダイレク ター 2013年8月 当社システム開発部統括ダイレ クター、経営企画ダイレクター 兼IR広報担当 2014年6月 当社執行役員、システム開発担 当役員兼財務経理、貿易業務、 業務管理統括ダイレクター 2015年4月 当社財務経理、貿易業務、業務 管理統括ダイレクター 2016年6月 当社取締役兼執行役員就任、財 務経理、貿易業務、業務管理担 当役員 2018年4月 当社財務経理、貿易業務、業務 管理、審査担当役員 2019年4月 当社取締役兼常務執行役員就 任、財務経理、貿易業務、業務 管理担当役員(現任)	(注)3	0
取締役	後藤 長八	1945年2月9日生	1972年1月 株式会社しまむら入社 1985年5月 同社取締役就任 1987年5月 同社常務取締役就任 1990年5月 同社専務取締役就任 2009年5月 同社退任 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	熊本 倫章	1947年11月9日生	1966年4月 大阪府警察官任官 2001年3月 布施警察署長就任 2002年3月 刑事部刑事総務課長 2003年3月 警務部監察室長 2004年3月 大阪府南警察署長就任 2005年3月 大阪市警察部長兼大阪府警察組織犯罪対策本部長 2006年1月 大阪府警察本部刑事部長 2008年3月 大阪府警察官退官 2008年4月 自動車安全運転センター大阪府事務所所長就任 2010年3月 同所退任 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	11
取締役	高舛 啓次	1953年3月2日生	1977年4月 株式会社住友銀行(現・株式会社三井住友銀行)入行 2005年5月 同行執行役員 2008年5月 株式会社関西アーバン銀行専務執行役員 2008年6月 同行専務取締役兼専務執行役員就任 2011年6月 株式会社ロイヤルホテル専務執行役員 2012年6月 同社代表取締役副社長就任 2015年3月 同社代表取締役副社長兼株式会社リーガロイヤルホテル広島代表取締役社長、株式会社リーガロイヤルホテル小倉代表取締役社長就任 2017年6月 同社退任 2018年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
常勤監査役	藤本 利博	1951年1月25日生	1974年4月 株式会社福徳相互銀行(現・株式会社関西みらい銀行)入行 1998年9月 同行本店市場金融部副部長 2000年6月 当社入社 2000年12月 当社財務部ダイレクター 2003年6月 当社取締役就任 2006年12月 当社財務経理・業務管理・貿易業務担当兼財務経理・業務管理ダイレクター 2008年7月 当社財務経理兼貿易業務担当 2010年4月 当社常務取締役就任 2011年4月 当社取締役兼常務執行役員就任 2014年2月 当社財務経理、貿易業務、業務管理担当役員 2016年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	坂本 明	1947年12月18日生	1972年6月 株式会社イトーヨーカ堂入社 1999年5月 同社取締役就任 2004年5月 同社執行役員店舗開発室長 2004年8月 株式会社コメリ常務執行役員商品担当 2005年6月 当社入社、専務取締役就任 2008年8月 東京理化学テクニカルセンター株式会社代表取締役社長就任 2008年12月 当社営業企画・品質保証兼東京管理担当 2011年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	2
監査役	小山 史郎	1935年1月11日生	1953年4月 税務講習所大阪支所入所 1982年7月 東淀川税務署副署長就任 1992年7月 堺税務署長就任 1993年10月 小山史郎税理士事務所設立(現任) 2000年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	14
監査役	江戸 忠	1944年9月16日生	1963年4月 大阪国税局入局 1992年7月 東淀川税務署副署長就任 1997年7月 田辺税務署長就任 1998年7月 大阪国税不服審判所第二部審判官 1999年7月 大阪派遣首席国税庁監察官 2001年7月 大阪国税局課税第一部次長 2002年7月 大阪国税局調査第二部長 2003年8月 江戸忠税理士事務所設立(現任) 2015年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	1
計12名					1,324

(注)1. 取締役 後藤 長八、熊本 倫章及び高舛 啓次は、社外取締役であります。

2. 監査役 小山 史郎及び江戸 忠は、社外監査役であります。

3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 代表取締役社長兼最高執行責任者 野村 正幸は代表取締役会長兼最高経営責任者 野村 正治の長男であります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鈴鹿 良夫	1952年10月28日生	1975年4月 大阪国税局入局 2003年7月 舞鶴税務署長就任 2011年7月 尼崎税務署長就任 2012年7月 大阪国税局 課税第二部部长 2013年9月 鈴鹿良夫税理士事務所設立 (現任) 2014年6月 株式会社ハークスレイ社外監査役(現任) 2015年6月 グンゼ株式会社社外監査役 (現任)	-

7. 当社は、経営の意思決定・戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、執行役員制度を導入しております。なお、取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

専務執行役員	第2事業本部長	井 下 主
専務執行役員	第3事業本部長	阪 本 路 憲
常務執行役員	第5事業本部長	橋 本 嘉 雄
常務執行役員		岩 本 清 春
常務執行役員	経営企画、人事企画、事業開発担当役員、社長室長兼人事企画部ダイレクター、IR広報担当	小 柳 伸 成
常務執行役員	第6事業本部長	金 子 佳 明
常務執行役員	ブランド雑貨事業部長	渡 辺 浩 治
常務執行役員	ギフト事業部長	安 藤 学
常務執行役員	品質保証担当役員	坂 進
常務執行役員	ホームリビング事業部長	榎 坂 徹
執行役員	A & V関連事業部長兼 A & V関連商品D I Vダイレクター	伊 賀 元 徳
執行役員	総務労務、セールスサポートセンター担当役員	加 藤 公 彦
執行役員	営業企画部ダイレクター兼 IR広報担当	鈴 木 高 広
執行役員	ブランドバッグ&ビューティ事業部長	米 田 英 司
執行役員	フットウェア事業部長	藤 田 幹 雄
執行役員	第2事業営業企画担当役員	村 井 洋 一
執行役員	家電事業部長	西 山 淳
執行役員	輸出販売部担当役員	堀 英 世
執行役員	内部統制室ダイレクター	七 村 浩 治
執行役員	生活関連事業部長	達 等

社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に際して、弁護士・税理士・公認会計士あるいは経営の専門家としての専門知識その他経営、組織運営に係る知識、見識、経験、人格などを総合的に勘案し選任することとしております。

・社外取締役

当社では、3名の社外取締役を選任しており、いずれも、上記要件を満たしていると判断しております。

・社外監査役

当社では、2名の社外監査役を選任しており、いずれも、上記要件を満たしていると判断しております。

なお、当社と社外取締役、社外監査役及びそれらが役員又は使用人として過去に在籍したことのある会社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他について特別の利害関係はなく、当社株式の保有状況は、第一部「企業情報」第4「提出会社の状況」「4.コーポレート・ガバナンスの状況等」「(2)役員の状況」「役員一覧」に記載のとおりであります。保有株式数に重要性はありません。

また、社外取締役及び社外監査役は、社外情報も含め、大所高所からの意見や専門的かつ客観的な立場での検討を実施しており、社外取締役・社外監査役の5名を独立役員に指定しております。独立役員の指定にあたっては、当人が以下の から に該当しない事を確認しており、独立役員として十分にその役割を果たせるものと考えております。

当社の業務執行者

当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者等又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者

当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家

当社の主要株主

次のイ又はロに掲げる者の近親者

イ. 前 から までに掲げる者

ロ. 当社又は当社子会社の業務執行者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、業務執行を行う経営陣から独立した客観性の高い観点から意思決定及び業務執行の監督を行い、経営に対する監督にあたり必要に応じて、内部統制室、監査役及び会計監査人と協議、報告、情報の交換を行うことにより連携を図っております。

社外監査役は、業務監査の観点から経営に対する監視、監督の機能を果たしており、会計監査人と定期的及び必要に応じて連絡会を開催し、監査に関する意見、情報の交換を行い連携と協調を図ることにより監査を充実、向上させております。

また、内部監査機能を持つ内部統制室が業務の遵法性や効率性を担保、検証するための内部監査を行い、監査結果に基づく改善勧告、検証を監査役と連携して実施しております。

取締役会の開催に際しては、取締役会事務局である総務労務部及び東京管理部が、資料の事前送付を行うとともに、重要な案件については議案の事前説明を行っております。

また、監査役の監査業務をサポートするため、専従スタッフは置いておりませんが、社外監査役を含めた監査役の職務をより円滑に遂行できるように、4名のメンバーによる補助業務を実施しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名(4名のうち、常勤監査役は2名・社外監査役は2名)により構成され、それぞれが独立した視点から取締役を監査しており、監査方針に基づく監査を行い適宜助言や是正勧告を行うと共に、代表取締役、会計監査人との意見、情報の交換実施し、監査の質を向上させることに努めております。

内部監査の状況

当社では、内部監査機能を持つ内部統制室(人員3名)を設置しており、業務の遵法性や効率性を担保、検証するために行う内部監査や、その監査結果に基づく被監査部門への改善勧告、検証を、監査役と内部統制室が連携して実施することで、内部監査機能と内部統制機能をより強固なものとするように努めております。また、内部統制室は必要に応じて会計監査人との情報交換及び意見交換を実施し、監査の質を向上させる事に努めております。

会計監査の状況

・監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

・業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 和田 安弘 杉田 直樹

(注)継続監査年数は全員7年以下であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他13名であります。

・監査法人の選定方針と理由

当社が、監査法人を選定するにあたっては、監査法人の概要、監査の実施体制、当社の事業内容を理解し客観的観点から監査を行うことができ、また、「監査に関する品質管理基準」に基づき監査体制が整備されていることを確認のうえで選定することを方針としております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1条各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

・監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を、「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

上記の結果、会計監査人の職務執行に問題がないと評価をいたしました。

監査報酬の内容

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	44	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	44	-

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬((1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	4	-	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	4	-	3

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、移転価格税制の文書化業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、移転価格税制の文書化業務であります。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

方針としては定めておりませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

(5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役（社外役員は除く）の報酬等については、基本報酬と業績連動からなる賞与で構成されており、株主総会にて決定された限度額の範囲内において基本報酬は役職と役割の内容により取締役の報酬は取締役会で、監査役の報酬は監査役会で協議のうえ決定しております。

賞与につきましては、当期純利益の0～2%の範囲で算定し、報酬の配分については、直近数年間における売上高と経常利益の実績成長率とその目標達成率を勘案し取締役会で決議しております。

当期純利益を指標とした理由は、当該指標が事業年度の最終損益であり、株主の皆様に対する適切な利益還元を積極的かつ安定的な配当を維持継続するのにふさわしいと考えたためです。

また、当事業年度における役員賞与の指標である当期純利益の目標は5,300百万円であり、実績は3,616百万円であります。

社外役員につきましては、基本報酬のみとしており株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤や非常勤の別、業務分担の状況を勘案し社外取締役の報酬は取締役会で、社外監査役の報酬は監査役会によって決定しております。

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の総額は156百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	108	108	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	-	-	2
社外役員	23	23	-	-	5

- (注) 1. 上記には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 1994年6月29日開催の第18回定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額960百万円、監査役の報酬限度額については年額120百万円と決議しております。
3. 取締役の報酬については、取締役会で、監査役は監査役会での協議のうえ、決定しております。
4. 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬総額は記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関係会社株式を除く投資株式のうち、投資対象会社との業務提携や情報共有等を通して当社事業におけるシナジー効果が期待される投資を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外で株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式として区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資対象会社との業務提携、情報共有、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持、強化を図ることにより当社事業におけるシナジー効果が期待される企業の株式を保有しております。

保有株式の検証につきましては、担当部門が主体となり投資対象企業の候補を選定し投資判断に必要な情報収集を行い担当役員へ報告します。報告を受けた担当役員は、その情報を精査し投資対象企業の具体的な検討を行い取締役会へその検討結果を付議し投資に関する決議をしております。

また、投資後においても投資対象会社のモニタリングを随時行い、当社の財務状況やシナジー効果が想定通り発揮されているかを担当部門が検証し、当該検証結果を取締役に定期的に報告しております。

当該株式に係る議決権の行使に関しましては特段の基準を設けておりませんが、投資の目的であるシナジー効果が最大限発揮され当社の企業価値向上に寄与するよう、提案された議案を検討し行使しております。

(2) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	100
非上場株式以外の株式	22	1,058

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	17	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	-

株式併合により、株式数が減少したことによるものであります。

(3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	334,586	332,901	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。	無
	515	647		
上新電機(株)	81,500	81,500	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。	有
	207	316		
コーナン商事(株)	26,190	25,389	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。	無
	71	64		
イオン(株)	29,042	27,201	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。	無
	67	51		
(株)MrMaxHD	100,000	100,000	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。	無
	44	68		
(株)セキチュー	35,638	68,295	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。	有
	39	43		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	4,135	3,822	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。	無
	17	17		
(株)ジュンテンドー	29,192	28,266	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。	無
	14	22		
イオン九州(株)	7,323	7,011	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。	無
	14	13		
(株)フジ	6,827	6,493	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。	無
	13	14		
(株)マキヤ	14,839	14,162	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。	無
	10	10		
(株)平和堂	4,000	4,000	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。	無
	9	10		
ウエルシアホール ディングス(株)	2,299	2,170	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。	無
	8	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)スクロール	21,945	20,376	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	8	8		
(株)ヤマダ電機	9,800	9,800	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	5	6		
(株)エディオン	4,478	4,284	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	4	5		
(株)エンチャー	2,698	4,512	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	2	1		
(株)コメリ	405	405	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1	1		
(株)Olympicグループ	1,000	1,000	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	0	0		
(株)ヨンドシーホールディングス	318	262	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	0	0		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	111	111	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	0	0		
(株)いなげや	188	-	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、保有しています。	無
	0	-		

(注) 当社が保有している特定投資株式について、定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性は、目的・取引状況等を踏まえて検証しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,986	40,250
受取手形及び売掛金	3 15,828	3 14,460
電子記録債権	3 3,226	3 3,434
商品及び製品	8,368	8,426
短期貸付金	273	8
その他	1,016	1,123
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	64,694	67,698
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,896	12,995
減価償却累計額	4,145	4,404
建物及び構築物(純額)	8,751	8,591
土地	9,174	9,385
リース資産	825	922
減価償却累計額	236	302
リース資産(純額)	589	619
建設仮勘定	-	281
その他	1,759	1,906
減価償却累計額	1,360	1,504
その他(純額)	399	402
有形固定資産合計	18,914	19,280
無形固定資産		
リース資産	42	211
その他	85	103
無形固定資産合計	127	314
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,776	1 1,574
長期貸付金	36	39
繰延税金資産	378	194
その他	1,071	1,095
貸倒引当金	13	16
投資その他の資産合計	3,249	2,887
固定資産合計	22,291	22,482
資産合計	86,985	90,181

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,259	6,557
1年内返済予定の長期借入金	-	7,000
リース債務	100	143
未払法人税等	1,534	1,041
役員賞与引当金	34	8
賞与引当金	26	9
その他	3,138	2,618
流動負債合計	11,093	17,378
固定負債		
長期借入金	8,000	1,000
リース債務	534	687
退職給付に係る負債	582	516
資産除去債務	58	9
環境対策引当金	55	48
繰延税金負債	0	72
その他	65	62
固定負債合計	9,297	2,396
負債合計	20,391	19,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,993	4,993
資本剰余金	6,226	6,273
利益剰余金	55,458	57,865
自己株式	913	159
株主資本合計	65,763	68,972
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	380	188
繰延ヘッジ損益	320	101
為替換算調整勘定	11	22
退職給付に係る調整累計額	124	30
その他の包括利益累計額合計	76	281
新株予約権	94	-
非支配株主持分	812	1,150
純資産合計	66,594	70,405
負債純資産合計	86,985	90,181

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	103,589	98,668
売上原価	76,307	72,507
売上総利益	27,281	26,160
販売費及び一般管理費	1 19,512	1 20,598
営業利益	7,769	5,561
営業外収益		
受取利息及び配当金	86	160
投資有価証券売却益	10	-
債務勘定整理益	2 52	2 43
為替差益	28	80
関係会社受取業務管理料	7	5
助成金収入	-	157
その他	94	105
営業外収益合計	279	552
営業外費用		
支払利息	4	4
支払手数料	25	16
その他	18	28
営業外費用合計	48	49
経常利益	8,001	6,065
特別利益		
新株予約権戻入益	3 3	-
受取保険金	-	4 97
負ののれん発生益	-	248
特別利益合計	3	346
特別損失		
固定資産撤去費用	-	5 73
減損損失	-	6 33
災害による損失	-	7 85
環境対策引当金繰入額	8 3	-
特別損失合計	3	193
税金等調整前当期純利益	8,001	6,218
法人税、住民税及び事業税	2,424	1,726
法人税等調整額	36	113
法人税等合計	2,388	1,840
当期純利益	5,612	4,378
非支配株主に帰属する当期純利益	122	115
親会社株主に帰属する当期純利益	5,490	4,263

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	5,612	4,378
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	168	191
繰延ヘッジ損益	127	422
為替換算調整勘定	49	36
退職給付に係る調整額	64	93
その他の包括利益合計	1 56	1 360
包括利益	5,669	4,739
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,566	4,621
非支配株主に係る包括利益	102	117

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,993	6,043	51,761	3,777	59,021
当期変動額					
剰余金の配当			1,794		1,794
親会社株主に帰属する当期純利益			5,490		5,490
自己株式の処分		182		2,863	3,046
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	182	3,696	2,863	6,742
当期末残高	4,993	6,226	55,458	913	65,763

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	211	193	18	189	152	456	929	60,255
当期変動額								
剰余金の配当								1,794
親会社株主に帰属する当期純利益								5,490
自己株式の処分								3,046
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168	127	30	64	75	362	116	403
当期変動額合計	168	127	30	64	75	362	116	6,338
当期末残高	380	320	11	124	76	94	812	66,594

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,993	6,226	55,458	913	65,763
当期変動額					
剰余金の配当			1,855		1,855
親会社株主に帰属する当期純利益			4,263		4,263
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		47		753	801
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	47	2,407	753	3,209
当期末残高	4,993	6,273	57,865	159	68,972

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	380	320	11	124	76	94	812	66,594
当期変動額								
剰余金の配当								1,855
親会社株主に帰属する当期純利益								4,263
自己株式の取得								0
自己株式の処分								801
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	191	422	34	93	358	94	338	602
当期変動額合計	191	422	34	93	358	94	338	3,811
当期末残高	188	101	22	30	281	-	1,150	70,405

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,001	6,218
減価償却費	525	672
役員賞与引当金の増減額（は減少）	29	26
賞与引当金の増減額（は減少）	17	16
貸倒引当金の増減額（は減少）	9	3
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	86	69
環境対策引当金の増減額（は減少）	3	-
受取保険金	-	97
助成金収入	-	157
固定資産撤去費用	-	73
減損損失	-	33
災害による損失	-	85
投資有価証券売却損益（は益）	10	-
負ののれん発生益	-	248
受取利息及び受取配当金	86	160
支払利息	4	4
売上債権の増減額（は増加）	81	1,165
たな卸資産の増減額（は増加）	139	86
仕入債務の増減額（は減少）	1,265	302
未払消費税等の増減額（は減少）	334	145
その他の流動資産の増減額（は増加）	388	217
その他の流動負債の増減額（は減少）	253	379
その他	12	20
小計	9,072	7,838
利息及び配当金の受取額	85	160
利息の支払額	2	5
法人税等の支払額	2,082	2,205
受取保険金の受取額	-	97
災害による損失の支払額	-	20
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,072	5,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	55
有形固定資産の取得による支出	3,462	489
投資有価証券の取得による支出	17	18
投資有価証券の売却による収入	10	-
関係会社株式の取得による支出	-	50
事業譲受による支出	-	2 193
貸付けによる支出	286	16
貸付金の回収による収入	20	277
その他の支出	72	56
その他の収入	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,805	601

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	0
ストックオプションの行使による収入	2,687	707
リース債務の返済による支出	101	132
割賦債務の返済による支出	35	28
配当金の支払額	1,794	1,854
非支配株主への配当金の支払額	219	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	220
財務活動によるキャッシュ・フロー	536	1,088
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	34
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,778	4,209
現金及び現金同等物の期首残高	32,207	35,986
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,986	1 40,195

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称
株式会社ドウシシャロジスティクス
ライフネット株式会社
株式会社カリンピア
オリオン株式会社
麗港控股有限公司
仁弘倉庫シンセン有限公司
連雲港花茂日用品有限公司
連雲港花茂実業有限公司

上記のうち、オリオン株式会社及び連雲港花茂実業有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 3社
株式会社ドゥイング
株式会社ドウシシャ・スタッフサービス
一志商貿(上海)有限公司
他9社

上記の他9社の中に、株式会社ドウシシャメモリアルサポートが含まれており、当連結会計年度において新たに設立したため、前連結会計年度より非連結子会社数が増加しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社12社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社12社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、仁弘倉庫シンセン有限公司、連雲港花茂日用品有限公司及び連雲港花茂実業有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
その他有形固定資産	2～45年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに費用及び収益は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引につき振当処理の要件を満たした場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引をヘッジ対象とし為替予約取引をヘッジ手段としております。

ヘッジ方針

為替予約取引については、原則として全ての外貨建取引につきフルヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段につき、明らかに有効性が図られていると認められる場合を除き、各々の損益又はキャッシュ・フローの変動累計額とを比較する方法により行っております。

その他

当社の内部規程で定める「業務分掌規程」に基づき、ヘッジ有効性評価等デリバティブ取引の管理は、財務経理部が担当しており、デリバティブの実行状況及びヘッジ有効性の評価は、定期的にまた必要あるごとに取締役会に報告することとしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに検討し、20年以内で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が282百万円及び「流動負債」の「繰延税金負債」が2百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が280百万円増加しております。

なお上記の結果、変更前と比べて総資産が2百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	355百万円	411百万円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行(前連結会計年度は1行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000百万円	5,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	5,500

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	222百万円	150百万円
電子記録債権	44	68

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運搬費	3,650百万円	4,355百万円
保管費	2,375	2,227
販売促進費	1,550	1,515
給料及び手当	6,279	6,521
賞与引当金繰入額	26	9
役員賞与引当金繰入額	34	8
貸倒引当金繰入額	15	3
退職給付費用	222	216

2 債務勘定整理益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
預り金整理益	50百万円	41百万円
買掛金整理益	1	1
計	52	43

3 新株予約権戻入益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ストック・オプションの権利失効 による戻入益	3百万円	-百万円

4 受取保険金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
台風により被災した棚卸資産に対 応する保険金の受取り	-百万円	24百万円
台風により被災した建物等の修繕 に対応する保険金の受取り	-	73
計	-	97

5 固定資産撤去費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
不動産業の賃借物件の撤去にかか る費用	-百万円	73百万円

6 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

場所	用途	種類
大阪府大阪市	不動産業の賃借物件	建物及び構築物

当社グループは、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。

上記、不動産業の賃借物件については、建物を解体することが決定したため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失33百万円として特別損失に計上しております。なお、解体する意思決定を行ったことから、固定資産の回収可能価額は零として評価しております。

7 災害による損失の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
台風により被災した棚卸資産の廃棄等にかかる費用	- 百万円	22百万円
台風により被災した建物等の修繕にかかる費用	-	63
計	-	85

8 環境対策引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
P C B 廃棄物処分にかかる費用	3 百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	252百万円	276百万円
組替調整額	10	-
税効果調整前	242	276
税効果額	74	84
その他有価証券評価差額金	168	191
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	182	608
組替調整額	-	-
税効果調整前	182	608
税効果額	55	185
繰延ヘッジ損益	127	422
為替換算調整勘定：		
当期発生額	49	36
組替調整額	-	-
税効果調整前	49	36
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	49	36
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	41	88
組替調整額	52	46
税効果調整前	93	135
税効果額	28	41
退職給付に係る調整額	64	93
その他の包括利益合計	56	360

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,375,636	-	-	37,375,636
合計	37,375,636	-	-	37,375,636
自己株式				
普通株式(注)	1,856,408	-	1,407,600	448,808
合計	1,856,408	-	1,407,600	448,808

(注) 普通株式の自己株式の減少1,407,600株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	94
合計		-	-	-	-	-	94

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	887	25.0	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	906	25.0	2017年9月30日	2017年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	923	利益剰余金	25.0	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,375,636	-	-	37,375,636
合計	37,375,636	-	-	37,375,636
自己株式				
普通株式（注）	448,808	31	370,400	78,439
合計	448,808	31	370,400	78,439

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加31株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少370,400株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	923	25.0	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	932	25.0	2018年9月30日	2018年12月10日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	932	利益剰余金	25.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	35,986百万円	40,250百万円
預金期間が3か月を超える定期預金	-	55
現金及び現金同等物	35,986	40,195

2 当連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に連結子会社のオリオン株式会社が、事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

固定資産	441百万円
負ののれん	248
譲受事業の取得価額	193
譲受事業の現金及び現金同等物	-
差引：譲受事業取得のための支出	193

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、B to Bシステム及び関東物流センターにおけるマテハン設備(機械装置)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	17百万円	17百万円
1年超	30百万円	13百万円
合計	48百万円	30百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに貸付金は信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、債権管理回収実施手順書等に従い、各主管部門におけるダイレクターが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先等相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを軽減又は回避を目的とした為替予約取引であり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項

(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、取引を継続的に行っている銀行とのみ取引を行っています。

長期借入金には設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。

資金調達に係る流動性リスクにつきましては、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2.をご参照ください。）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	35,986	35,986	-
(2)受取手形及び売掛金	15,828	15,828	-
(3)電子記録債権	3,226	3,226	-
(4)短期貸付金(*1)	-	-	-
(5)投資有価証券	1,319	1,319	-
(6)長期貸付金(*1)	310	310	-
資産計	56,671	56,671	-
(1)買掛金	6,259	6,259	-
(2)長期借入金	8,000	8,002	2
負債計	14,259	14,261	2
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されているもの	(462)	(462)	-
デリバティブ取引計	(462)	(462)	-

(*1) 短期貸付金に含まれる1年内回収予定の長期貸付金は(6)長期貸付金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	40,250	40,250	-
(2)受取手形及び売掛金	14,460	14,460	-
(3)電子記録債権	3,434	3,434	-
(4)短期貸付金(*1)	-	-	-
(5)投資有価証券	1,061	1,061	-
(6)長期貸付金(*1)	48	48	-
資産計	59,256	59,256	-
(1)買掛金	6,557	6,557	-
(2)1年内返済予定の長期借入金	7,000	7,004	4
(3)長期借入金	1,000	1,000	0
負債計	14,557	14,563	4
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されているもの	146	146	-
デリバティブ取引計	146	146	-

(*1) 短期貸付金に含まれる1年内回収予定の長期貸付金は(6)長期貸付金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっています。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式(非上場株式)	355	411
その他有価証券(非上場株式)	100	100

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2018年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,986	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,828	-	-	-
電子記録債権	3,226	-	-	-
短期貸付金	-	-	-	-
長期貸付金	273	36	-	-
合計	55,314	36	-	-

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,250	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,460	-	-	-
電子記録債権	3,434	-	-	-
短期貸付金	-	-	-	-
長期貸付金	8	39	0	-
合計	58,154	39	0	-

(注) 4 . 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2018年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	7,000	1,000	-	-	-

当連結会計年度 (2019年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	7,000	1,000	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,316	768	548
	小計	1,316	768	548
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3	3	0
	小計	3	3	0
合計		1,319	771	547

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 100百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,041	769	272
	小計	1,041	769	272
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	20	21	0
	小計	20	21	0
合計		1,061	790	271

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 100百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	10	10	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10	10	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	257	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	14,785	-	459
	ユーロ	買掛金	214	-	1
	豪ドル	買掛金	2	-	0
合計			15,259	-	462

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるもの(予定取引をヘッジ対象としているものは除く)は、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	9,061	-	146
	ユーロ	買掛金	260	-	0
	豪ドル	買掛金	5	-	0
	スイスフラン	買掛金	3	-	0
合計			9,330	-	146

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるもの(予定取引をヘッジ対象としているものは除く)は、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は主に、確定拠出年金制度及び確定給付型の退職給付制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	589百万円	582百万円
勤務費用	39	37
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	41	88
退職給付の支払額	6	16
退職給付債務の期末残高	582	516

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	582	516
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	582	516
退職給付に係る負債	582	516
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	582	516

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	39百万円	37百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	52	46
確定給付制度に係る退職給付費用	93	85

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	93百万円	135百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	179百万円	44百万円

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度129百万円、当連結会計年度130百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効及び権利消滅分に伴う戻入により利益として計上した金額及び科目

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
特別利益の新株予約権戻入益	3	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名、監査役 3名、従業員184名、顧問 6名、子会社取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,778,000株
付与日	2014年 7月 17日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める一定の要件を充たした場合、または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問または当社の子会社の取締役の地位を失った後も引き続き、その権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当該新株予約権を行使することができない。</p> <p>行使期間の最終日(行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。)の前営業日までに、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも行使価額の120%以上となった場合、当該日の翌日以降、新株予約権者は当該新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他権利行使の条件は、2014年 6月 27日開催の当社定時株主総会決議および同日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	自2014年 7月 17日 至2016年 7月 16日
権利行使期間	自2016年 7月 17日 至2018年 7月 16日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2014年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	370,400
権利確定	-
権利行使	370,400
失効	-
未行使残	-

単価情報

	2014年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,909
行使時平均株価 (円)	2,509
付与日における公正な評価単価(円)	255

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	82百万円	66百万円
賞与引当金	11	1
商品評価損	14	11
退職給付に係る負債	178	157
環境対策引当金	17	14
投資有価証券評価損	3	3
関係会社株式評価損	38	38
その他	212	44
計	557	338
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	8	7
その他有価証券評価差額金	167	83
繰延ヘッジ損益	0	48
負ののれん	-	72
その他	3	5
計	179	217
繰延税金資産の純額	378	121

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合(事業譲受)

1. 企業結合の概要

(1) 相手先企業の名称及び譲受事業の内容

相手先企業の名称 オリオン電機株式会社
事業内容 PS(プロフェッショナルサービス)事業

(2) 企業結合を行った理由

当社グループで継続的成長の維持と競争優位性を確保すべく、「より良いものをより安く、より専門的にご提供する」という企業姿勢を推進していくために、その具体的な推進施策として開発体制の強化を目的に事業の譲受を実施致しました。

(3) 企業結合日

2019年1月8日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるオリオン株式会社が、現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる譲り受けた事業の業績期間

2019年1月8日から2019年3月31日まで

3. 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内容

取得の対価	現金及び預金	193百万円
取得原価		193百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生した負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

248百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6. 事業譲受日に受け入れた資産

固定資産 441百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響額の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、機能別のセグメントから構成されており、経済的特徴及び製品等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「開発型ビジネスモデル」及び「卸売型ビジネスモデル」の2つを報告セグメントとしております。

「開発型ビジネスモデル」は自社で商品企画から開発、販売までを手掛ける「メーカー機能」のビジネスであり、家電・家庭用品、収納関連、衣料、食品・酒類等があります。

「卸売型ビジネスモデル」は国内外のメーカーから商品を仕入れて販売する「調達・加工機能」のビジネスであり、時計や鞆関連を中心とした海外の「有名ブランド品」と、自社オリジナルのアソートギフトを中心とした「NB加工品」に大別されます。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	開発型ビ ジネスモデル	卸売型ビ ジネスモデル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	49,958	50,606	100,565	3,024	103,589	-	103,589
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	8,457	8,457	8,457	-
計	49,958	50,606	100,565	11,482	112,047	8,457	103,589
セグメント利益	3,839	3,989	7,828	243	8,072	302	7,769
セグメント資産	15,590	11,672	27,263	4,574	31,837	55,147	86,985
その他の項目							
減価償却費	1	-	1	79	80	445	525

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業及び海外子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 302百万円は、セグメント間取引の消去199百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 227百万円及びその他調整額 275百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額55,147百万円は、セグメント間債権・債務相殺消去 2,303百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産56,527百万円及びその他調整額923百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	開発型ビ ジネスモデル	卸売型ビ ジネスモデル	計				
売上高							
外部顧客への売 上高	50,161	45,474	95,635	3,032	98,668	-	98,668
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	9,803	9,803	9,803	-
計	50,161	45,474	95,635	12,835	108,471	9,803	98,668
セグメント利益	3,235	2,743	5,979	61	6,040	479	5,561
セグメント資産	15,945	10,491	26,436	6,196	32,632	57,548	90,181
その他の項目							
減価償却費	1	-	1	87	88	583	672

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業、PS事業及び海外子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 479百万円は、セグメント間取引の消去125百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 436百万円及びその他調整額 168百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額57,548百万円は、セグメント間債権・債務相殺消去 2,776百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産59,838百万円及びその他調整額487百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を記載しているため、省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を記載しているため、省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

「その他」のPS事業において248百万円の負ののれん発生益を計上しております。

これは、当社グループで継続的成長の維持と競争優位性を確保すべく、「より良いものをより安く、より専門的にご提供する」という企業姿勢を推進し、その具体的な推進施策として開発体制の強化を目的にオリオン電機株式会社よりPS事業の譲受けを行ったためであります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	野村 正治	-	-	代表取締役 会長	(被所有) 直接2.9	-	ストックオプションの行使 (注1)	64	-	-
	野村 正幸	-	-	代表取締役 社長	(被所有) 直接0.2	-	ストックオプションの行使 (注1)	23	-	-
	金原 利根里	-	-	代表取締役 副会長	(被所有) 直接0.2	-	ストックオプションの行使 (注1)	76	-	-
	二木 和宏	-	-	取締役兼専 務執行役員	(被所有) 直接0.1	-	ストックオプションの行使 (注1)	70	-	-
	松本 崇裕	-	-	取締役兼執 行役員	(被所有) 直接0.0	-	ストックオプションの行使 (注1)	13	-	-
	熊本 倫章	-	-	社外取締役	(被所有) 直接0.0	-	ストックオプションの行使 (注1)	13	-	-
	藤本 利博	-	-	監査役	(被所有) 直接0.1	-	ストックオプションの行使 (注1)	76	-	-
	坂本 明	-	-	監査役	(被所有) 直接0.0	-	ストックオプションの行使 (注1)	13	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	エムエス商事(株)	大阪市中央区	15	不動産の賃貸業、損害保険代理店業務	(被所有) 直接34.4	当社の損害保険代理店業務、不動産の賃借 役員の兼任	損害保険料の支払(注2)	22	前払費用	4
							賃借料の支払(注3)	177	前払費用	15
	通販ドットTOKYO(株)	東京都豊島区	11	ネット通販	-	商品の販売	商品売上(注4)	389	売掛金	46

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 2014年6月27日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションによる、当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

(注2) 損害保険料の支払いについては、損害保険会社から提示された価格によっております。

(注3) 賃借料の支払いについては、不動産鑑定評価額に基づき決定しております。

(注4) 商品売上については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 前連結会計年度末において主要株主であった有限会社野村興産は、2018年3月23日をもってエムエス商事株式会社へ吸収合併されたため、当連結会計年度末では主要株主ではなくなりました。

3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	野村 正治	-	-	代表取締役 会長	(被所有) 直接2.9	-	ストックオプションの行使 (注1)	11	-	-
	野村 正幸	-	-	代表取締役 社長	(被所有) 直接0.2	-	ストックオプションの行使 (注1)	52	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	エムエス商事(株)	大阪市中央区	15	不動産の賃貸業、損害保険代理店業務	(被所有) 直接34.1	当社の損害保険代理店業務、不動産の賃借 役員の兼任	損害保険料の支払(注2)	17	-	-
							賃借料の支払(注3)	177	前払費用	15
	通販ドットTOKYO(株)	東京都豊島区	11	ネット通販	-	商品の販売	商品売上(注4)	434	売掛金	40

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 2014年6月27日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストック・オプションによる、当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は、当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

(注2) 損害保険料の支払いについては、損害保険会社から提示された価格によっております。

(注3) 賃借料の支払いについては、不動産鑑定評価額に基づき決定しております。

(注4) 商品売上については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,778円84銭	1,856円84銭
1株当たり当期純利益	151円97銭	114円53銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	151円14銭	114円47銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,490	4,263
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	5,490	4,263
期中平均株式数(千株)	36,130	37,224
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	197	18
(うち新株予約権(千株))	(197)	(18)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

普通株式

取得する株式の総数

1,000,000株(上限)

取得する期間

2019年5月14日から2019年12月30日まで

取得価額の総額

1,800百万円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(3) その他

上記決議に基づき、2019年5月31日までに当社普通株式35,200株(取得価額61百万円)を取得しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	7,000	0.05	2020年
1年以内に返済予定のリース債務	100	143	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,000	1,000	0.03	2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	534	687	-	2020年～2029年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金	31	-	-	-
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	8,666	8,830	-	-

(注) 1. 長期借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	-	-	-
リース債務	135	128	118	75

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	24,998	48,477	79,189	98,668
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,957	2,741	5,168	6,218
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益(百万円)	1,337	1,861	3,529	4,263
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.09	50.08	94.88	114.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	36.09	14.04	44.74	19.66

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,474	37,708
受取手形	3 625	3 554
電子記録債権	3 2,831	3 3,046
売掛金	1 14,129	1 12,855
商品及び製品	7,613	7,678
前渡金	497	383
前払費用	59	76
その他	1 567	1 482
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	60,793	62,778
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,188	7,862
構築物	264	246
機械及び装置	111	97
車両運搬具	-	16
工具、器具及び備品	165	167
土地	6,601	6,601
リース資産	542	508
有形固定資産合計	15,873	15,499
無形固定資産		
借地権	14	14
商標権	4	3
ソフトウェア	12	11
リース資産	42	211
その他	8	7
無形固定資産合計	82	248
投資その他の資産		
投資有価証券	1,417	1,159
関係会社株式	1,344	1,714
長期貸付金	30	34
従業員に対する長期貸付金	3	5
関係会社長期貸付金	1,578	1,862
破産更生債権等	13	16
長期前払費用	40	23
繰延税金資産	285	165
その他	994	1,012
貸倒引当金	13	16
投資その他の資産合計	5,693	5,977
固定資産合計	21,649	21,726
資産合計	82,442	84,504

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 5,333	1 5,542
1年内返済予定の長期借入金	-	7,000
リース債務	80	116
未払金	1 2,283	1 2,085
未払費用	248	234
未払法人税等	1,402	948
前受金	159	170
預り金	59	82
前受収益	8	7
役員賞与引当金	25	-
賞与引当金	19	-
その他	393	136
流動負債合計	10,015	16,325
固定負債		
長期借入金	8,000	1,000
リース債務	506	603
退職給付引当金	373	442
資産除去債務	58	9
環境対策引当金	55	48
その他	65	62
固定負債合計	9,060	2,165
負債合計	19,075	18,491
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,993	4,993
資本剰余金		
資本準備金	5,994	5,994
その他資本剰余金	231	279
資本剰余金合計	6,226	6,273
利益剰余金		
利益準備金	166	166
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	18	17
別途積立金	42,600	45,600
繰越利益剰余金	10,068	8,830
利益剰余金合計	52,853	54,614
自己株式	913	159
株主資本合計	63,159	65,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	380	188
繰延ヘッジ損益	267	102
評価・換算差額等合計	112	291
新株予約権	94	-
純資産合計	63,366	66,013
負債純資産合計	82,442	84,504

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	3 96,181	3 90,518
売上原価		
商品期首たな卸高	7,641	7,613
当期商品仕入高	3 70,861	3 66,594
合計	78,503	74,207
商品期末たな卸高	7,613	7,678
商品売上原価	70,890	66,529
売上総利益	25,291	23,989
販売費及び一般管理費	2, 3 18,318	2, 3 19,115
営業利益	6,972	4,873
営業外収益		
受取利息	3 6	3 9
受取配当金	3 303	3 153
投資有価証券売却益	10	-
債務勘定整理益	1 52	1 43
関係会社受取業務管理料	3 18	3 17
助成金収入	-	157
その他	3 85	3 69
営業外収益合計	476	451
営業外費用		
支払利息	4	4
為替差損	1	0
支払手数料	25	16
その他	3 12	3 7
営業外費用合計	43	29
経常利益	7,405	5,295
特別利益		
新株予約権戻入益	4 3	-
受取保険金	-	5 97
特別利益合計	3	97
特別損失		
固定資産撤去費用	-	6 73
減損損失	-	7 33
災害による損失	-	8 85
環境対策引当金繰入額	9 3	-
特別損失合計	3	193
税引前当期純利益	7,405	5,200
法人税、住民税及び事業税	2,237	1,543
法人税等調整額	32	40
法人税等合計	2,205	1,583
当期純利益	5,200	3,616

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,993	5,994	49	6,043	166	20	40,100	9,160
当期変動額								
剰余金の配当								1,794
圧縮記帳積立金の取崩						1		1
別途積立金の積立							2,500	2,500
当期純利益								5,200
自己株式の処分			182	182				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	182	182	-	1	2,500	907
当期末残高	4,993	5,994	231	6,226	166	18	42,600	10,068

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	49,447	3,777	56,707	211	185	26	456	57,190
当期変動額								
剰余金の配当	1,794		1,794					1,794
圧縮記帳積立金の取崩	-		-					-
別途積立金の積立	-		-					-
当期純利益	5,200		5,200					5,200
自己株式の処分		2,863	3,046					3,046
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				168	81	86	362	275
当期変動額合計	3,406	2,863	6,452	168	81	86	362	6,176
当期末残高	52,853	913	63,159	380	267	112	94	63,366

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,993	5,994	231	6,226	166	18	42,600	10,068
当期変動額								
剰余金の配当								1,855
圧縮記帳積立金の取崩						1		1
別途積立金の積立							3,000	3,000
当期純利益								3,616
自己株式の取得								
自己株式の処分			47	47				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	47	47	-	1	3,000	1,237
当期末残高	4,993	5,994	279	6,273	166	17	45,600	8,830

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	52,853	913	63,159	380	267	112	94	63,366
当期変動額								
剰余金の配当	1,855		1,855					1,855
圧縮記帳積立金の取崩	-		-					-
別途積立金の積立	-		-					-
当期純利益	3,616		3,616					3,616
自己株式の取得		0	0					0
自己株式の処分		753	801					801
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				191	370	178	94	84
当期変動額合計	1,760	753	2,562	191	370	178	94	2,646
当期末残高	54,614	159	65,721	188	102	291	-	66,013

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

その他有形固定資産 2～45年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

(2) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理しております。ただし、為替予約取引につき振当処理の要件を満たした場合には振当処理しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段としております。

ヘッジ方針

為替予約取引については、原則として全ての外貨建取引につきフルヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段につき、明らかに有効性が図られていると認められる場合を除き、各々の損益又はキャッシュ・フローの変動累計額を比較する方法により行っております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が249百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が249百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	179百万円	162百万円
短期金銭債務	653	763

2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行(前事業年度は1行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000百万円	5,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000	5,500

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	74百万円	63百万円
電子記録債権	44	49

(損益計算書関係)

1 債務勘定整理益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
預り金整理益	50百万円	41百万円
買掛金整理益	1	1
計	52	43

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82.3%、当事業年度81.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17.7%、当事業年度18.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
荷造運搬費	3,853百万円	4,586百万円
保管費	2,887	2,767
販売促進費	1,537	1,498
給料及び手当	5,243	5,270
貸倒引当金繰入額	15	3
役員賞与引当金繰入額	25	-
賞与引当金繰入額	19	-
退職給付費用	201	194
減価償却費	251	402

3 関係会社との取引の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	778百万円	360百万円
当期商品仕入高	1,485	1,719
販売費及び一般管理費	7,511	8,096
営業取引以外の取引高	316	162

4 新株予約権戻入益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ストックオプションの権利失効による戻入益	3百万円	-百万円

5 受取保険金の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
台風により被災した棚卸資産に対応する保険金の受取り	-百万円	24百万円
台風により被災した建物等の修繕に対応する保険金の受取り	-	73
計	-	97

6 固定資産撤去費用の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
不動産業の賃借物件の撤去にかかる費用	- 百万円	73百万円

7 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
大阪府大阪市	不動産業の賃借物件	建物

当社は、管理会計上の単位を資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをしております。

上記、不動産業の賃借物件については、建物を解体することが決定したため、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失33百万円として特別損失に計上しております。なお、解体する意思決定を行ったことから、固定資産の回収可能価額は零として評価しております。

8 災害による損失の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
台風により被災した棚卸資産の廃棄等にかかる費用	- 百万円	22百万円
台風により被災した建物等の修繕にかかる費用	-	63
計	-	85

9 環境対策引当金繰入額の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
P C B廃棄物処分にかかる費用	3百万円	- 百万円

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,344百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,714百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	77百万円	60百万円
賞与引当金	9	-
商品評価損	14	11
貸倒引当金	5	6
退職給付引当金	114	135
環境対策引当金	17	14
投資有価証券評価損	3	3
関係会社株式評価損	38	38
その他	180	34
計	461	305
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	8	7
その他有価証券評価差額金	167	83
繰延ヘッジ損益	0	48
計	176	139
繰延税金資産の純額	285	165

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、2019年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議致しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式を取得するものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

普通株式

取得する株式の総数

1,000,000株(上限)

取得する期間

2019年5月14日から2019年12月30日まで

取得価額の総額

1,800百万円(上限)

取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(3) その他

上記決議に基づき、2019年5月31日までに当社普通株式35,200株(取得価額61百万円)を取得しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,188	16	33 (33)	308	7,862	3,807
	構築物	264	-	-	18	246	305
	機械及び装置	111	-	-	13	97	100
	車両運搬具	-	19	-	3	16	3
	工具、器具及び備品	165	147	0	144	167	1,154
	土地	6,601	-	-	-	6,601	-
	リース資産	542	32	-	66	508	243
	有形固定資産計	15,873	215	33 (33)	555	15,499	5,614
無形固定資産	借地権	14	-	-	-	14	-
	商標権	4	-	-	0	3	-
	ソフトウェア	12	2	-	3	11	-
	リース資産	42	205	-	36	211	-
	その他	8	-	-	0	7	-
	無形固定資産計	82	208	-	41	248	-

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	当期増加額	エレベーターリニューアル工事	12百万円
	当期減少額	東心斎橋駐車場	33百万円
車両運搬具	当期増加額	センチュリー社用車	19百万円
工具、器具及び備品	当期増加額	金型	136百万円
リース資産(有形)	当期増加額	贈答品用上包機	20百万円
リース資産(無形)	当期増加額	新会計システム切替	197百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19	9	5	22
賞与引当金	19	-	19	-
役員賞与引当金	25	-	25	-
環境対策引当金	55	-	7	48

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しております。 ホームページアドレス http://www.aspir.co.jp/koukoku/7483/7483.html
株主に対する特典	3月末日現在で100株以上1,000株未満保有の株主に対し2,000円相当の当社オリジナル商品を、1,000株以上保有の株主に対し3,000円相当の当社オリジナル商品を贈呈します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第43期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日近畿財務局長に提出。

（第43期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月12日近畿財務局長に提出。

（第43期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年7月3日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2規定に基づく臨時報告書であります。

2019年3月28日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2019年6月12日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

株式会社ドウシヤ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 直樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシヤの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドウシヤ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドウシシャの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ドウシシャが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

株式会社ドウシヤ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 和田 安弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉田 直樹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシヤの2018年4月1日から2019年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドウシヤの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。